

専門医認定審査に関する質問について

2017年10月更新

質問 1. 専門医制度施行細則第 9 条 1) の会員歴を連続して 3 年以上有しているとは具体的にはいつまでの入会者ですか？

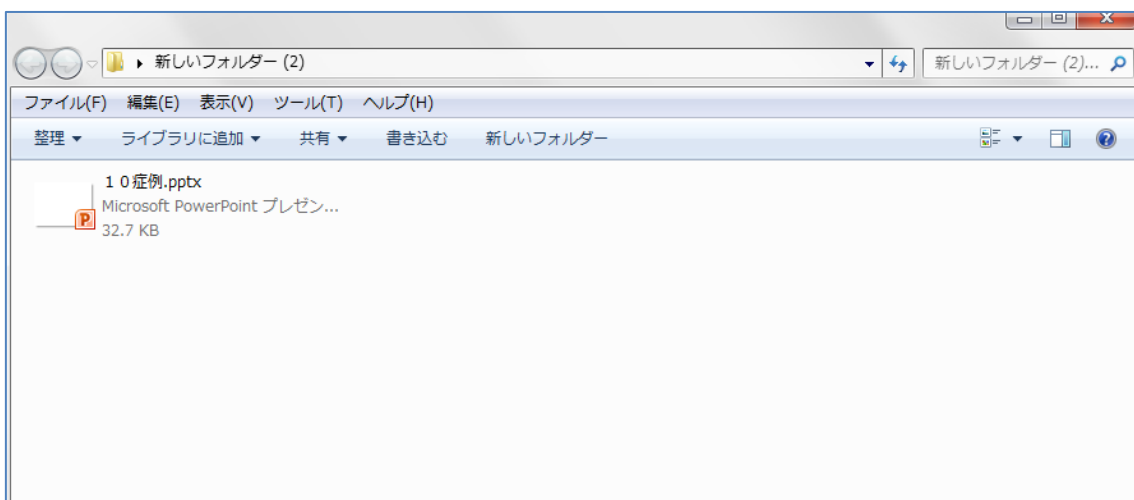
答え)

「2015 年 5 月 31 日までの入会者が受験可能です。」

質問 2. 「症例の記録を提出する際、写真はパワーポイント形式で作成し、CD-R に保存して提出してください」と書いてありますが、保存の際の注意点はありますか？

答え)

「下記のように 10 症例 1 ファイルとしてパワーポイントを保存してください」



質問 3. 「研修歴証明書」は、どの期間までを証明する必要がありますか？

答え)

「日本形成外科学会専門医取得後からの研修歴証明書をご提出ください。」

質問 4. 研修歴証明書の所属長ですが、申請者本人が所属長の場合は、自分の名前を記入し証明書とするのでしょうか？

答え)

「勤務医の場合は病院長にご記入していただき、自身が病院開設者の場合は自身で記入してください。」

質問 5. 診療実績報告書の診療件数とは手術の件数ですか？

答え)

「診療に関わった件数で報告してください。」

専門医認定審査に関する質問について

2017年10月更新

質問 6. 次回の試験を受験したいのですが、まだ教育セミナーを1回しか受講していません。次回の総会の時に教育セミナーを受講したら受験資格を認められますか？

答え)

「認めます。ただし、申請書を提出する際に、本年の教育セミナーを受講予定であるということを明記して(書式自由)提出してください。」

質問 7. 業績目録(様式 3)では、学会発表、論文発表それぞれいくつ書けばいいですか？

答え)

「学会発表と論文はそれぞれ代表的なものをいくつか書いて下さい。資格としてはそれぞれ1つでもあれば可とします。」

質問 8. 業績目録の論文ですが、特に医学雑誌の種類は問いませんか？(例えば年間発行回数など)

答え)

「現状では、日本形成外科学会の基準に従って提出いただければ結構です。」

質問 9. 学術業績で「JSCR 日本臨床ラジオ波手術研究会」での発表・執筆の申請は可能でしょうか？

答え)

「日本創傷外科学会細則第3章第9条(3)は以下のとおりとなっています。

3) 日本創傷外科学会学術集会における発表歴(筆頭もしくは発表指導者)と、創傷外科領域に関する学術論文または著書の執筆歴(筆頭もしくは執筆指導者)を有していること。*学術集会の発表歴には、特別講演や教育講演などの講演歴、ランチョンセミナーなど関連プログラムでの講演歴、学術集会での座長や司会歴も含まれる。

従って学会発表は認められませんが、執筆についてはきちんと査読のある年間2冊以上発行の雑誌なら可とします。」

質問 10. 日本創傷外科学会学術集会における発表歴にはポスター発表も含まれますか？

答え)

「含まれます。」

質問 11. 創傷外科学会に入会する前の業績は認められますか？

答え)

「創傷外科学会学術集会での発表は入会以降のものに限ります。論文は入会前のものも認めます。」

専門医認定審査に関する質問について

2017年10月更新

質問 12. 専門医試験を受験する年の学術集会での発表は業績として認められますか？

答え)

「認めません。」

質問 13. 創傷外科学会に入会する前の症例は認められますか？

答え)

「認めます。」

質問 14. 同一患者でも疾患分類が異なれば、それぞれの項目で手術記録として提出は可能ですか？

答え)

「同一患者でも疾患が異なれば、それぞれの項目で申請して構いません。」

【例】新鮮熱傷と熱傷瘢痕拘縮など。

質問 15. 症例記録（10 症例）の g）その他として認められないものはどういった症例でしょうか？

答え)

「もともと創（創傷）がない疾患の手術症例（口唇裂、脊髄破裂、髄膜瘤などの先天異常症例の形成術や、腫瘍の切除と再建、潰瘍を伴わない静脈瘤など）については、原則的に g）その他、として認めません。ただし、それらの症例であっても、術後に何らかの原因で創がし開（離開）した場合や手術後の炎症に対する再手術などは g）その他に該当します。」

質問 16. 単純な縫合などでも症例記録（10 症例）として認められますか？

答え)

「認めます。簡単な手技については非手術症例としてカウントします。」

質問 17. 慢性膿皮症や毛巣洞は症例記録（10 症例）として認められますか？

答え)

「認めます。g）その他 で申請してください。」

質問 18. 非手術症例の写真について、治療開始日から治癒までの途中経過少なくとも 2 回の提出となっていますが、これは、治療開始日・治癒以外でこの間の 2 回分の写真の提出が必要という意味か、治療開始から治癒を含めて 2 回の写真で良いのか、どちらでしょうか？

答え)

「治療開始日（治療開始）1 枚、治癒までの途中経過を少なくとも 2 枚、治癒後 1 週間

専門医認定審査に関する質問について

2017年10月更新

以内（治癒の写真）1枚、治癒後1か月後以上経過後1枚で、最低5枚の提出を必要とします。」

質問 19. 非手術症例で認められないものはありますか？

答え)

「肥厚性癬痕やケロイドに対してトリアムシノロンを注射するだけの症例などについては認めません。」

質問 20. 手術時に開放創が残存した症例は認められますか？

答え)

「認めます。保存療法（非手術症例）としてカウントします。」